

只野真葛『独考』論

—真葛は本当に女性解放の先覚者か—

山村美桜

はじめに

只野真葛は、一般的にはあまり知られていない人物かもしれない。まず只野真葛について、大まかな説明をしておきたい。

只野真葛、本名を工藤綾子という。父は仙台藩伊達家に仕えた藩医でありながら、政治・経済・法律にも通じ、蝦夷地の開拓についての意見書『赤蝦夷風説考』を著した工藤平助である。裕福な家庭の長女として宝暦十三年（一七六三）の江戸に生まれ、幼い頃は和歌や国文学を学んだ。

三十五歳のとき、嫁ぐために仙台へ下り、その地でいくつかの著作を残している。代表的な作品として、『むかしばなし』『奥州ばなし』『磯づたい』『真葛がはら』等があげられる。そして彼女の代表作として外すことのできない、特にユニークで、特に個性的なものが、これから取り上げる『独考』である。

『独考』は、文化十四年（一八一七）真葛五十五歳のときに著わした、上・中・下の三巻からなる意見の書である。その内容は、政治経済について・儒教について・女性について・自然科学についてなど、身近な疑問から社会のあり方まで多岐に渡っており、そこには当時の常識から考えると、とても女性の筆によって書かれたものとは思われないほど、自由な論が展開されている。

真葛五十九歳の時、彼女は『独考』を世に発表したいと思ひ、当時すでに人気作家であり、『南総里見八犬伝』を執筆中であつた滝沢馬琴に、添削と版行を依頼する。『独考』を受け取つた馬琴はこれを読み、真葛の経世済民を志す強い意思に対して、「をうなにとしては得がたき人なり」（『独考論』）「紫女、清氏にも立ちまさりて、男だましひあるのみならず」（『真葛のおうな』）と賛辞を贈っている。しかしその大胆奇抜な内容は、馬琴にとつて到底受け入れられるものではなく、激しい儒教批判などに激昂し、『独考』が禁忌

にふれることを恐れて、世に出すことを許可しなかった。それどころか、『独考』の痛烈な批判の書である『独考論』を二十日間かけて書き上げ、「御交りも是を限りとおぼし召されよ」といった内容の絶縁状と共に、真葛に送り付けたのである。

結局、真葛の『独考』は、彼女が生きている内に世に出されることはなかった。真葛は文政八年（一八二五）六十五歳でこの世を去ることとなる。

激しい憤りから彼女に絶縁状を送りつけた馬琴ではあったが、真葛の死後『兎園小説』の中で、「真葛のおうな」という題で彼女について取り上げ、送られてきた書簡によった真葛の生い立ちや、『独考』にまつわる馬琴とのやりとりなどを事細かに紹介している。馬琴にとつて、『独考』の内容に関しては納得いくものでなかったものの、真葛の著す世間一般の常識に傾かない自由奔放な論から受けたインパクトは、相当強烈なものであったようだ。

只野真葛の研究は、『独考論』『兎園小説』に書かれた真葛に関する記述など、馬琴に始まったといつてよいだろう。しかし現代においてはあまり多くなされてはいない。新しい先行研究としては、関民子氏の「幕藩制社会の総体的批判者の登場―只野真葛とその思想―」（『江戸後期の女性たち』所収、亜紀書房、一九八〇年）や、鈴木よね子氏の

「反真葛論―『独考』一件をめぐる―」（『日本文学』三六一―、一九八七年一月）などがあげられる。

これら先行研究に共通してある特徴で、只野真葛という人物を語る時、どうしても外すことのできない視点があつた。それは、彼女が「女性」だった、ということである。

真葛の生きた江戸時代は、家父長制などに代表される男性優位の社会であり、女性は慎ましくしとやかであるべき、男性には逆らわず絶対的に従うべき、というのが一般的なものの考え方であつた。しかし真葛は、『独考』を著すことで、その常識を覆した。社会的に弱い立場である女性の方から、社会の疑問点をあげ、意見を述べ、批判したのである。真葛が『独考』の中で、抑圧された性の側から社会批判を行ったことの重要性は、先行研究でも注目され、多く語られていることであり、今日『独考』の意義として揺るぎ無いものとなっている。真葛に関して書かれた記述を一渡り見てみると、「フェミニズムの先駆」「近代的女性論の先駆者」「最初の女の闘争の宣言者」「女性の存在価値への確信」「女性解放論を説いていることは、女性史上における先覚者」などといった賛辞が並べられており、真葛は現在女性解放といった面で高く評価されていることがうかがえる。

しかし、これら先行研究を読んでみると、実際に『独考』の中に著された主張と、先行研究による『独考』の解釈との間には、隔たりがあるように感じる。先行研究において語られる只野真葛像は、先に述べた真葛に対する賛辞からもうかがえるように、「男に対して対等な立場に立」ち、男性優位の社会に対して「女といえども、それに異議申立てをする権利を有している」といったものである。いわば女性解放の先覚者のとらえ方がなされているのである。しかし、真葛が女性解放の先覚者であると位置付けるには、『独考』の中に多くの矛盾点が残っている。これら矛盾点から、今までの真葛のとらえ方に疑問を投げたい。真葛が女性の立場から社会的発言を述べたのは事実であるが、果たしてそこに、先行研究で述べられているような意識はあったのであろうか。つまり、『独考』を著わした真葛に、現代でいうところの女性解放や、女性の地位向上といった意識はあったのであろうか、『独考』を見直し、先行研究を見直すことで、真葛が本当に訴えたかった女性観を改めて考察していきたい。なお、テキストには『只野真葛集』（叢書江戸文庫・三〇、国書刊行会、一九九四年）を用いた。

一 『独考』の特異性について

まず真葛の著わした『独考』が、当時の一般的なものの考え方からどれだけ逸脱したものだったのか、馬琴の『独考論』と対比することで考察する。

『独考』において取り上げられているテーマは、政治・経済・自然科学・宗教・女性観など様々である。このように、当時女性は関与しないものとされていた社会的な項目について、真葛が注目した理由は、『独考』執筆の動機よりうかがい知ることができる。真葛は、『独考』を著わした動機について、以下のように述べている。

慈悲のおもひ胸にみち、あいしやうの涙に袖をしぼり、
我国人の独々の身をとまさせんとて、外国の恐をおも
もはず、国のつひえをもいとはず、その争の為に、出
ものく／＼放すて、なく成しこがねを、又争ふとて、も
のくるはしきふるまひなすが歎かしさに、あらはした
ること……（上・抄録）

この記述から、真葛は社会の現状に不満を抱いており、そのことを憂えて『独考』を著わしたことが理解できる。また、

をさなかりしより、人の益とならばやとおもへど、何
わざをせばよからんと、おもひよらざりし。（上・願わ

たる事みつゝ

と、幼い頃から人の役に立つことがしたい、という志を抱いていたとも記している。真葛にとつて、人の役に立ち後の世に自分の功績を残すことは、子供の頃からの憧れであつたようだ。この二つの動機からも『独考』という書は、嘆かわしい世の内を文章に残し、それらの問題を解決する策を提案することで、後の人に役立ててもらいたい、という真葛の願いが込められたものであつたことが明らかになる。

しかしこのような志を抱きながら、彼女の著わした経世済民の論は、当時の常識的な考え方からするとかなり独特なものであつたようだ。

例えば、真葛が嘆かわしい世の行先きを案じ、人々を救おうという志のもとに著わした論に、博打についての記述がある。博打によつて身を滅ぼす人が多いことを嘆いて、彼女はどのように論じている。

凡生有ものゝ心の行かたちは、勝負を争に有をや、このともがらの、命と心をかけてたのしみを極るは、ばくちの外なし。是をやめては一事も心の行ことなければ、いかにとゞめられても、いけらん限り此争をたつことあたはず。(下・女子小人)

真葛はこの世に生きるすべてのものの本性は勝負を争う

こと、闘争することにあるとして、よつて博打を打つのは人の性であるから、法でこれを規制するのは不可能なことだと考へる。不可能なことを法で規制したところで仕方がない、むしろ法で厳しく規制することによつて、悪人どもは素人を言葉巧みに博打の世界へ引き込み、金を巻き上げでは規制を盾にして口封じをする。博打で金を騙し取られた人は、自分にかかる厳罰が恐ろしくて悪人にされるがまま泣き寝入りするしかなく、こうして博打と縁のなかつた素人も悪人どもに陥れられていく。これは法で博打を厳しく規制していることがそもその原因だとし、

下人共に賽の手なぐさみをゆるさせ給ひて、ばくだいの金銀、さて衣類諸道具等とりやることなかれ、着たる一衣をはぐことなかれと、是を制させ給はゞよらんか。(同)

といつた案を提示している。そうすれば法の網が破られる事もなく、賭け事に身を滅ぼす人もいなくなり、万事がうまく行くだろう、という策なのである。真葛の父、工藤平助は広い方面に交際を持つ趣味人であつた。真葛の家は様々な人々が集う場であり、中には賭博人も出入りしていたらしい⁴。真葛は育つた環境からして、博打に触れる機会も多かつたのかもしれない。身近に博打がある環境から影響を受けた考えであろうが、この博打に関する記述だけ読

んでも、『独考』における真葛の論が、いかに特異なものであったかがうかがえる。

この博打の論に対し、馬琴は『独考論』の中で以下のよう評している。

これ亦婦人の仁にして、道理にそむきたることなり。慾の為に身を忘れて、あらはるれば嚴科に行るゝと知りつゝも、得やめざるばくち打共に、ばくちをゆるさせ給ふ、そのかはりに大金衣類のとり引すなど制させ給ふとも、事に臨みて悪ものどもが、いかでかこれを守るべき。(第八女子小人)

博打を打つことが、厳しい刑罰に処せられる大罪であるのは当時も当然のことであつた。馬琴の論は当時の正論だと考えてよい。また、

ばくちを免させ給ふことあらば、うつも打ざるも、みなばくちをよき事ぞと思ふべし。かくては善悪無差別なり。何をもて悪を懲し、善を奨すの政をせんや。

(第八女子小人)

と馬琴が批判するように、善悪の判断からいつても、現在と同じく博打は悪の対象であつた。それを肯定的に見るなど、真葛の論は一般的な善悪の判断とズレがある。

このように、『独考』における真葛の論と、『独考論』における馬琴の論を対比することで、どれだけ『独考』が異

質なものであつたかがより明確になつてくる。馬琴の『独考論』は、当時の知識人の一般的な考え方であり、いわば真葛の論の特異性を測るひとつの目安として見る事ができるだろう。

真葛がこのように博打を肯定するその根底には、彼女の考える生き物の本性が大きく関わっている。先にも触れたように、真葛は自然界に生きる者すべて「凡天地の間に生るゝ物の心のゆくかたちは、優劣を争なりとぞおもはるゝ」と、競争意識をもととして生息すると考えていた。鳥獸や虫に至るまで、生物は生きていく限り、生存競争つまり「勝負を争」うことが付きまどつてくるものであり、人間もまた生きていく限りそこから逃れることはできない。人間が行き着くところは結局「勝負を争」うことだ、という考えである。彼女はこうした考えに基づき、例として「人の子を育つるを見るに、誰よりはおとなしきとほめてたしなませ、又それにては誰に劣りて笑はれんといひてはげませなどする」と身近に行われているような教育方法をあげている。このように人は日常的にも優劣を争うことを好み、「絶て勝負にかゝはらぬ時は、いさみなし」と、相手に勝ちたいと思う闘争心こそ人を突き動かす力の源であるとし、争いを人間の本性として肯定していく。争いが人間の本性であるとする真葛によれば、本性をいくら法で規制

しようとしても、生きている限りこの争いを断つことはできない。よって即座に勝敗が判明する博打に人々が惹かれていくのも当然のことであり、これを規制するのは不可能であると見なしているのだ。

真葛のこのような論理に対し、馬琴は『独考論』において「凡活る物の勝負をあらそふは、天性にはあらず、みな慾より起る也」と真つ向から対立する。本当の人間の本性は「静」であるとし、争いの気持ちが起こるのは「情慾」のためであると考ええる。「人々あらそひの心なくては、事にいさみなしといはれしは、是慾をたすけ乱を招くの媒なるべし」と厳しく批判し、真葛の論を「乱のはじめ」と危険視している。

『独考』の添削・版行を依頼された馬琴が、真葛の論は禁忌に触れる危険なものであると判断した理由の一つとして、今までの常識を打ち破る儒教批判があげられる。真葛は『独考』の中において、いたるところで痛烈な儒教批判、孔子批判をくり返している。彼女は儒教について、

聖の教のあらまはしは、人の心にしまりがあれば、とりあつかひ仕よき故、繩をかけて道引仕方なれども、鼻にもかけぬわるものどもが、勝手次第にはたらく時は、心をえられたる方、劣ねばならず、常に損をする

事…（上・願わたる事みつ）

と、儒教の教えは人間の自然な行動までも縛りつけて制限させ、制限されない人に比べて世を生きにくくするものだと考えていた。よって儒教は守っていれば生きていく上で損をするものと解釈され、その一例として「吾ともがら、聖の道をまもり、兄弟七人世にくるしみし故、年をかさねて考こし、後の人の為に書置なりけり」と、自分達兄弟の例をあげて読者に警告している。

また、別の項では、

はじめて人形を作りしものは後なからんとか、孔子聖はつひえなることのやうに悪ませ給へりと聞え、今聖堂とていかめしき殿仕て、殊更に人形を作りて聖をまつり奉るは、正体なる孔子聖の御灵にはいひがたからめ（下・物のつひえをいとふ）

と、儒教の教えの矛盾点を指摘し、

此御堂のわざは、こがね宝をいやしむが法なる故、つひえなる事のみにして国に益なし（同）

として、孔子を祭った御堂の不用を説いている。これら他にも、『独考』には儒教や孔子を批判する文章がいたるところに見られ、この痛烈な儒教批判は『独考』のひとつの特徴といってもよいだろう。

当時の学問の主流は儒教であり、馬琴もまた儒教に基づいたものの考え方をしていた。馬琴にとって、儒教とは日

本古来の神の教えにも等しい、絶対的なものであった。『独考論』には、いかに儒教が尊い教えであったかを表す記述も見られる。

我邦には教の書伝らず、から国なる孔子の教は、則神の教にひとし。貴賤今日一切の所作は、みな儒の道に
よらざるはなし。(第四願わたる事みつ)

「もし八十万の神たち、儒道をにくみ嫌ひ給はゞ、彼神風などいふものもて、払ひ退け給ふべき」であつただろうに、儒教は難なく日本に広まった。これは日本に古くから伝わる神々の思召しが儒教の教えと同じであることを示しており、よつて儒教は神の教えに等しい、という根拠づけである。

このように儒教を崇拜していた馬琴にとつて、真葛の儒教批判は到底納得いくものでなかつた。兄弟七人、儒教を守つてきたことで不幸になつた、という真葛の考えに対しても「たがへり」と一喝し、次のように述べている。

幸と不幸は天命なり。道にそむきて幸とあらんより、道を守りて不幸ならんこそよけれ。(第四願わたる事みつ)

儒教の信不信によつて馬琴と真葛の間にできる考え方の溝は大きく、二人の意見は最後まで噛みあうことがない。馬琴はこの真葛の儒教批判に対し、「ひとつとして当るこ

となし」「婦人の憶断」「絶倒すべし」「言語道断」「傍若無人」「あまりにあさまし」などといった言葉で酷評している。

しかし、論の内容はともかく、先述のように、馬琴も真葛の才能だけは認めていたらしい。『鬼園小説』の「真葛のおうな」の項において、馬琴は『独考』について「その説どものよきわるきはとまれかくまれ、婦人には多く得がたき見識あり」と述べている。馬琴が我慢ならなかつたのは真葛が「まことの道をしらざりける」こと、つまり儒教に準ずる考え方をしていなかつたことであり、その才能で儒教さえきちんと学んでいれば「今君が才をもて、まことに曉得たらんには、いよゝますくめでたからん」と思つていたようだ。

二 先行研究における只野真葛論

はじめに述べた通り、今日の真葛のとらえられ方は「女性解放論の先覚者」といったものである。では、それら先行研究はどういったところから真葛を「女性解放論の先覚者」としてとらえているのか、これから具体的に見ていきたい。

真葛の代表的な先行研究として、関民子氏の「幕藩制社会の総体的批判者の登場―只野真葛とその思想―」(前出)

があげられる。

関氏の論文では、第一章で紹介した真葛の考える人間の本性、すなわち「生有ものゝ心を行かたは、勝負を争に有」という考え方と、『独考』の特徴でもある儒教批判とに注目がなされている。関氏は真葛の本性の考え方を踏まえた上で、儒教批判について次のように述べている。

「聖の法」は、そうした男の女性抑圧を最も強力に弁証するものである。一般に幕藩制下における女の男に對する思想的闘争は、直接に男に對して向けられるというよりは、むしろ男の女性支配を正当化するイデオロギーに向けられることが多い。それだけ屈折した形態をとらざるをえないのである。

関氏はこのように、痛烈な儒教批判は男性社会への批判が屈折したかたちで表れたものであると考える。つまり真葛の批判は儒教に向けられてではなく、男性優位を擁護するという儒教の特性に向けられていたのであり、これを関氏は「儒教批判に名を借りた女の闘争」という言葉で表現している。

関氏は真葛の儒教批判が「女の闘争」であるとした上で、彼女が闘争に至った原因をいくつかあげている。原因のひとつとして考えられるのが、真葛の結婚である。

真葛は二度結婚しているが、どちらの結婚もあまり幸福

なものではなかった。真葛二十七歳のとき、初めて縁談が持ち上がる。二十七歳という年になるまで結婚しなかったのは、父平助が蝦夷開拓の建言をしたため、もしかすると蝦夷奉行になるかもしれない、という期待があったからである。父の出世を待つことで、より良い縁談を求めようとしていたのである。しかし良家へ縁を求めめることは叶わず、婚期を逸した挙げ句、真葛二十七歳になってやっと見つけた嫁ぎ先の男性は老人であった。嫁いでもからも泣いてばかりいたので、実家に帰されてしまい、結局一度目の結婚は失敗に終わる。

その後、二度目の縁談が持ち上がったのはそれから八年後、真葛三十五歳のときであった。相手は仙台藩士只野伊賀、真葛は後添えであった。慣れ親しんだ江戸から遠い仙台上に一人嫁ぐこととなったその背後には、真葛の意志とは別の思惑があったようだ。

真葛の父平助は仙台藩医であり、娘のうち誰かが仙台上の人に嫁ぐことは、平助のかねてからの希望であった。平助は次男源四郎が自分の後を継ぐことを考えると、誰か仙台上に身内がいれば後ろ盾ができ、後継ぎのためにも好都合だと思っていたのである。真葛の二度目の結婚はいわば政略結婚のようなものであり、真葛は後の工藤家後継ぎのための犠牲であった。真葛は遠い仙台上に嫁ぐことについて、

『独考』中で次のように述べている。

父に得し体にしあれば、いさぎよく又かへすぞと思ひとりて、三十五才を一期ぞとあきらめ、二度帰らぬ旅立も、死出の道には増りけり（下・抄録）

父のため、工藤家のためを思うことこそ第一の孝行だとし、この結婚を境に三十五歳で我が身は一度死んだものと思ひ、「死出の道」と比べることで自分を慰め、自身を納得させるしかなかった。また、

此地にくだりて、いかばかりくるしきことの有ても、

地獄のせめにはかるかりけり（同）

と、新しい結婚生活を「地獄」と比べるなど、結婚に対する真葛の恐怖ははかりしれない。彼女が二度目の結婚を決意するには、多大な努力を要したようだ。

しかし、意に添わない結婚をし、住みなれた江戸を離れはるばる仙台にやってきた原因でもある弟源四郎は、父の後を継ぐ前に若くして死んでしまう。結局真葛の捨て身の決心も徒となってしまった。

関氏はこの二つの不幸な結婚に注目する。一度目の結婚も二度目の結婚も、真葛の意志とは関係なく父親の一存で決められたものだった。当時は、父親が娘の結婚相手を決めるのが当たり前のことだったはずだが、「死出の道」を行く思いで決意した結婚であったのに、結局自分の幸福にも、

家族の幸福にもつながらなかったことに、真葛は疑問を持つようになったという。関氏は、このやり場のない気持ち「結婚生活におけるさまざまな抑圧や不合理な体験を通して、家父長的な家族制度と、それを支える儒教倫理への怒り」へと発展していったと考える。真葛にとつての儒教批判は、「社会生活なかんづく家庭生活における女の屈辱的な存在形態に対する長い間鬱積した憤激の爆発」であったととらえているのだ。

また関氏は、真葛が「女の闘争」に至ったもうひとつの原因として、彼女が男女の間の闘争を必然的なものと認識していたため、と指摘する。

『独考』には次のような記述がある。

さて、四十五六の比、『古事記伝』といふ書を得て見しに、此世に人の生そめし時、身うちを尋ねて成余りしと覚ゆるはをとこ、成たらぬとおもふは女なり、といふことを誑てより、年比男女あひかゝらふわざは、あやにくなるおもひ有ことのうたがはしさも、一度に解たりき。（上・願わたる事みつ）

真葛にとつて、男女の関係がうまくいかないということ、長年の疑問であった。それを本居宣長の『古事記伝』を読むことによつて、太古の昔人間が世に誕生した時から、男と女は生物的に違う生き物であったと知り、男女の関係

がうまくいかないのは互いが別の生物だからであると結論付け、長年思い続けてきた謎が「一度に解たりき」と納得する。

関氏によると、真葛はこの「男女の生物学的相違」という考えから、「男女の心の相違をひき出し、その心の相違は両人間の闘争を必然化」させたという。つまり、男と女は同じ人間でありながら生物的には違う生き物であるため、その心もまた違うものであり、違っている限りお互いを分かり合うことはできず、争いは避けられないとするのである。そしてその考えは、真葛の人間の本性の考え方、人間は生まれつき勝負を争う方向に進んでいく、生き物はすべて闘争を好むという論の根底をなす認識へと発展していくと考えるのである。

関氏はこのような観点から、儒教批判すなわち女の闘争という公式を確かなものとして証明してみせた。この関氏の論は後の真葛研究にも少なからず影響を与えている。北田幸恵氏の「真葛から紫琴へ——性差と表現——」（『日本文学』四三——、一九九四年一月）では、関氏の論をもとに「両性相克の必然を指摘していたことは、フェミニズムの先駆として高い評価を与えられてよい」と、真葛が「フェミニズムの先駆」であることを前提として論が展開されている。また、鈴木よね子氏の「反真葛論——『独考』一件を

めぐって——」（前出）では、生物的な相違から男女の差を認識するという真葛の考えに、関氏が注目していたことを論の中で紹介し、この真葛の認識は「男女差別を徹底的に相対化する視点」であつたとし、男女の差別を差別として発見し得たことは「女性論の先駆」であると評価している。

三 真葛の女性観

真葛は『独考』の中に、「此くだりは無学む法なる女心より、聖の法を押しいくさ心なり」という一文を付け加えるつもりであつた。このことは、真葛と馬琴の書簡をまとめた『独考追加』の中で明らかになっている。この一文より、真葛が「無学む法」つまり儒教を正式に学んでいない女性の立場から、「聖の法」を攻撃する強い意志があつた、ということとは確かなことといえる。しかし真葛の儒教批判を、関氏の主張のとおり「女性の闘争」と解釈するには、『独考』の内容の中に説明のつかない矛盾点が残っているように思われる。ここでは現在とらえられている真葛像に疑問を投げ、真葛が『独考』に残した本当の女性観について探っていききたい。

関氏の論に疑いを持つ理由として、『独考』の中で真葛の女性観が直接的に表れている箇所注目したい。真葛が男

と女を生物的に違うものと見なしていたことは、先にも述べたとおりである。そして、男女の相違を当然のものとする真葛が、男女の關係がうまくいかない原因である生物的違いを踏まえた上で、たどり着いた結論は以下のようなものであった。

女は、をとこの為には有ものにして、女のために男のあらにはあらず。(上・願わたる事みつ)

真葛は当初、男と女の關係で納得いかない部分があるのは何故なのか、真相を知りたいと思ひ謎の解明を願つていたのだが、それがどうすることもできない生物的な違いによるものであると分かると、結果として「女は、をとこの為には有もの」という「女性解放の先覚者」のイメージとは正反對の結論にたどり着いている。この直接的な一文は、関氏のいうところの男に対する「女の闘争」ではなく、むしろ女の従属を承認する言葉としてとれるだろう。

「女は、をとこの為には有もの」という結論を出した真葛は、男性の下で女性が世をうまく渡すための術として「頼人は更にもいはず、出入男共、つかふ下男にいたるまでも、身体をことなるものとおもひて、心を一段ひきくしてむかふべし」と、男性であれば誰であれ、たとえ下男であっても敬うべきことを世の女性に對し助言している。真葛にとつて女性とは「男にたすけられて世をふるもの」であつた。そ

のため男性に對する敬ひの氣持ちは絶対的なものであり、相手の社会的身分によらない、広くすべての男性という性に対して向けられていた。真葛もまた世間一般の認識と同じく、男性が優位であることを認めていたのである。それどころか自分より身分の低いものに対してまで「心を一段ひきくしてむかふ」など、慎重すぎるほどに男性を敬う対象としており、関氏の論にあるような「闘争の意」はどこにも見受けられないのである。

「願わたる事みつ」の項以外にも、真葛の女性觀を表している箇所がある。下の巻「女の教」の項では、「願わたる事みつ」よりもっと明確に彼女の女性觀を知ることができる。先にも触れたとおり、真葛は幼い頃から「人の益とならばや」と願つていた。そしてまた、十歳の夏手習い机に寄りかかりながら「我ぞ世の中の女の本とならばや」と決心したことについても書き記している。真葛にとつて、自分が世の女性の手本となることもまた、幼い頃から抱き続けてきた長年の夢であつたらしい。その志は消えることなく、しかし「何わざをせばよからんと、おもひよらざりし」ために、心の中で燻つたまま表面に出ることもなく、『独考』の年にまで至つてしまう。そして真葛は『独考』を著すにあつて、長年抱き続けた夢を今ここに実現しようとして、この書の中に「女の教」という項をもうけた。この「女の教」

という直接的な題からしても、ここに彼女の夢であった「女の本」を発表し、世の女性の手本となろう、世の女性に役立ててもらおうという意図があったことは明らかであろう。彼女が十歳の頃から温めてきて、五十五歳にしてやつと日の目を見る機会を得た「女の教」、その内容は次のようなものであった。

昔よりつたはる、「女のをしへ」とある文に、少女の今めかしきことをこのむを制せられしは、誤なり。はやりをまねばぬわかき女は、老人の氣にのみ叶て、若き男にはにくまるべし。：

人の妻とならん女は、ものふかくまねばぬぞよき。みじかき女の心を一方にたてゝまなばすれば、それにかたよりにて、家事おろそかになるものなり。唯面にくからずして人にむかひ、入来る人、又下人の心の中をあらかじめ知りてそむかず、諸道具、その外家内のもの、分失せぬやうに心をつくべし。：

よすが定まらぬ内は、取着の氣どりにてをればよし。鳥渡人目につき、誰が口にもあひそうなれば、幸もあらん。家持に成ては諸道具の氣どりにてよし。なくては日用かけると人におもはるれば、おごそかなり。：

真葛の考えでは、若い女性は男性に嫌われないよう流行をよく学び、華やかでいるのが良い。また、妻となった女

性は勉強などにうつつを抜かさず、家事を第一に心掛けるのが良い。そして、未婚の女性は大皿に盛った肴のように、良縁をつかむため人目につくよう心を配り、結婚してからは目立たずともしつかりと家の勤めをこなしていれば良いという。そこには、現在真葛の評価として取り上げられているような、「女性解放」「女性抑圧社会への批判」「フェミニズムの先駆」などといった印象は、まったく感じられない。また、関氏の論にある男性に対する「女の闘争」の意志など微塵も表れていないのである。当時の女性として、一般的なものの考え方、むしろ厳しく思えるほど女性の立場を制限したものの考え方があるだけである。彼女にとつて、社会の中における女性の存在意義とは、「なくては日用かける」というほどのものでしかなかったのである。真葛が長年心に温め、世の女性に対して主張したかったことは、むしろ今までの真葛研究で評価されてきた方向とは、まったく逆のものであった。男に「勝べきいはれな」き女は、男性に気に入られるよう華々しくいることに気を付けなければならず、結婚してからは家を良く守り、男性を立てるよう心がけるべきという、当時の女性観の典型と、何ら変わりのないものであったのである。

それどころか、真葛は同じ項において次のようにも述べている。

男は体のことなるもの故、おそろしとおもふべし。智なしとて見くだすべからず。女の男を見下すは、よそ目にくげに見ゆるものなり。

真葛にとつて、男性あつての社会で女性が生きていくためには、「を」と「を」を見くだす心」が一番抱いてはならない危険な事柄であつた。この言葉は、女性が男性を見下すようになりつつあつた社会、つまり男性と女性の立場の差が近づきつつあつた社会を戒め、「女は、を」とこの為「有もの」というもとの立場に戻ることを望むような、むしろ保守的とさえ取れるような発言である。「を」と「を」を見くだす心」は、彼女が理想とする男性優位の社会のバランスを崩す大敵だったのである。

そして、真葛は次のような言葉で「女の教」を締めくく

ものは心得によりて恨起る。かくごよければ胸やはらぐものなり。人のさかふるにくらぶれば、必恨おこらん、我よりくるしめる人にくらぶれば、胸しづまるべし。みづから恨を起して何の益かあらん。下なる人にくらべて、かくごをよくし、おもひをけすべし。

自分より苦しんでいる者と自分を比べることで、心起こつた恨みや怒りは鎮静できる、と真葛は述べる。男性社会の中で、どうすれば女性は男性に対し恨みを起こさず

にうまく生きることができるか、「女の教」の最後に提供された知恵は、現状を耐え忍ぶに役立てるための知恵であつた。世の女性に対する真葛のアドバイスとして、「闘争」を感じさせる言葉は結局一片も著わされていない。むしろ「みづから恨を起して何の益かあらん」という記述は、「闘争」を放棄する発言ととらえることができるだろう。男性優位を認めた上で、それでも男と女の関係で我慢できないことがあつた場合、女性はただただ耐えることでやり過ごすしか術はない。なぜなら真葛は、はなから「余れりと思ふ男に、足らずとおぼゆる女の、いかで勝べき」と思っているのである。この「いかで勝べき」という言葉からしても、彼女に男性と争う意志がなかつたことは明らかだろう。勝ち目のないことを認識しておいて、どうして「女の闘争」を宣言できるのか、そこには矛盾が生じている。心を静める方法にしても、自分よりもっと不幸な境遇の人と比べて自分を慰めるなど、大変消極的な解決案を提案している。「女の闘争」などといった激しいものではないのだ。

関氏はこれら真葛の述べた直接的な女性観に対して一応触れている。真葛は「男女の生物学的相違を根底」として「女の従属性の所以を納得し、それを承認」したとし、真葛の考える女性の理想的な生き方は、男に助けられて生きる生き方であつたと紹介している。

しかし関氏の論では、真葛が男性優位を認めたことはあまり重要とされていない。彼女がこのような結論に至ったのは「男女の闘争を緩和する道を見出そうとした」ためだとし、しかし「女の従属性をいったん承認したもの、そこにとどまるのではなく」そこから真葛の考えは一転するという。

関氏は、真葛が『論語』の「子曰く、唯女子と小人とは養ひ難しと為す」という記述を読んで、「女子小人のうへをとりあつかひにくしとのたまへりし、孔子の心行屈ぬ所なり」と、女子と小人を養いがたいとする孔子の言葉に反発し、儒教批判を行っていることに注目する。この真葛の反発は「女性抑圧を最も強力に弁証するものである」儒教を徹底批判することで「女としての自己の立場を強く主張」していることを象徴的に表わすものだとし、そして『独考追加』にある「此くだりは無学む法なる女心より、聖の法を押すいくさ心なり」という一文こそ、いかに屈折しているにせよ男に対する「女の闘争宣言」である、と解釈する。女の従属性をいったん承認しながら、その論を一転させ「女の闘争」を宣言するに至ったという、この一見矛盾した考えが真葛の中で成り立たった経緯として、関氏は次のように説明する。

真葛は「男女の生物学的相違から男女の心の相違をひき

出し、男女の心に相違があるということから、お互いの心を分かり合うことは不可能だと考える。それは男女の仲がうまくいかない原因であり、結果として「両性間の闘争」は必然的なものとなっていく。そしてこの「両性間の闘争」の必然化は、先に述べたような人間の本性の論、生物は本性として「勝負を争」う方向へと向かっていく、という考えにまで展開する。しかし真葛は、生物はすべて争いを好むという本性の論にたどり着いた上で、再び男女の相違について振り返る。男女は生物学的には違う生き物だが、男も女も争いを好むという本性に関しては同じである。よって「人間は互いに争いあうものである」という点において、男女は基本的に同質であると考える」ようになったという。男も女も本性の上では同質であり、同質であるなら女性にも男性と同じ権利が与えられているはずなので、「男性があまりにも苛酷な抑圧を女性に強いるものであるならば」「女といえども、それに異議申し立てをする権利を有している」と考えるようになったのである。つまり真葛が「女の従属性を承認」しながら儒教批判によって「女の闘争」を宣言するまで、複雑な思考過程があったこととなる。関氏によると、真葛の女性観の解釈として重要なものは、『独考』に著された直接的な言葉ではなく、儒教批判の裏に隠れた「聖の法を武器とする男自身に対する女の闘争

の意」ということになるのだ。

しかし、関氏が「女の闘争」の裏付けとして使用している儒教批判についてもまた、関氏の論からは説明のつかない矛盾が残っている。

先にも述べたとおり、関氏は真葛が儒教批判をする理由を「聖の法を武器とする男自身に対する女の闘争」の意志の表われだととらえているのだが、実際は儒教批判の背後にそのような意志がなかったことがうかがえる記述がある。それは先に引用した「女の教」の一文に見ることができ。

人の妻とならん女は、ものふかくまねばぬぞよき。みじかき女の心を一方にたてゝまなばすれば、それにかたよりて、家事おろそかになるものなり。

この文の背後に、真葛が儒教に対する批判の意味をおわせていたのは明らかであろう。儒教は、本を読み、師に学びして学問することを教えとするものである。儒教がいかに「男性社会を擁護するもの」という側面があったとしても、学ぶことを推奨する対象は、男性に限ったことではない。儒教では性別に関係なく、男性であれ女性であれ学ぶことは良いことだとされていたのである。現に儒教に根差した考え方をしていた馬琴にしても、学ぶことをせず独自の論を展開する真葛に対し、『独考論』の中で学問を軽視する心を批判し、「みづから発明せしとおもはれし事は、み

なあだ事にて、つやく／＼当らず」として、「学問をせて生涯考たりとて、物の極りを知りて、疑しき事の悉思ひとらるべきにあらず」「只一日身をくだして識者に問ふにますことなし」「今君が才をもて、まことに曉得たらんには、いよゝますく／＼めでたからん」と、きちんと師について学ぶことを勧めている。このような儒教の学問観からすると、真葛の「人の妻とならん女は、ものふかくまねばぬぞよき」という言葉は、儒教の教えを真つ向から否定するものである。真葛はこの言葉で暗に儒教を批判しているのである。しかし、その批判する理由は、関氏のいう「儒教批判に名を借りた女の闘争」といったものとはまったく違っている。女性が学ぶことに心を傾けては、普段の家事がおろそかになってしまう。よつて女性は学問をしない方がよい、という、やはり当時の一般的な女性観を保持した発言なのである。

また、次の記述にも儒教批判はうかがえる。

昔よりつたはる、「女のをしへ」とある文に、少女の今めかしきことをこのむを制せられしは、誤なり。はやりをまねばぬわかき女は、老人の氣にのみ叶て、若き男にはにくまるべし。

儒教は、馬琴も『独考論』に記しているように、「儉を守りて驕りをにくめり」という質素を美德とする教えである。

このような儒教の見地からすると、流行を追うことは教えに反することである。しかし真葛はこれを「誤なり」として、流行を追うことを肯定し、古い教えを否定する。これもまた、暗に儒教を否定しているところとすることができるだろう。しかしその理由は、やはり「女の闘争」とは正反対の、男に気に入られるための策なのである。

真葛にとって批判の対象となつた儒教の教えには、彼女の理想とする男性優位の社会体制を崩壊させる恐れのあるものが含まれている。女性の仕事は、家事をこなして家庭を守ることが最も重要と考えたため、男性と女性が同じ立場に立つ場合があり得るような、儒教の教えに対して集中的に批判を向けているのである。つまり、儒教批判の点から見ても、関氏の「女の闘争」の論には矛盾があるといえるのだ。

おわりに

これらの考察からも分かるように、現在の真葛研究の一面で評価され、盛んに取り上げられている「女性解放の先覚者」というイメージを覆すだけの女性観が、『独考』の中には著わされている。

真葛にとつての理想的な社会とは、男性と女性とが平等

であつてはならない社会であつた。大前提として男性が社会に生き、その中で女性が男性によつて生かされる、といった女性解放とまったく正反対の考え方の持ち主だったのである。確かに彼女は女性の立場から自由に社会を批判する発言をしている。その行為については、女性は物静かに男性に従うのがよしとされてきた当時の常識からすれば珍しい、体制を打ち破る傾向にあつたといえるだろう。しかしいくら真葛が女性から男性社会の批判を行なつていても、彼女の主張する女性観に関しては、まったく時代の型にはまつた保守的なものであつた。つまり関氏のいうところの「女の闘争」はなされていなかったのである。

『独考』に著された女性への教えは、男性優位社会という枠組みを保つたままで、むしろその強化を目指すための提案であつた。自らは女性の立場に立つていながら、男性優位社会をより一層強力に保持していこうとし、それを脅かすような女性の行動を厳しく制限しようとした点こそ、真葛の女性論のユニークな一面であり、『独考』の面白さであるといえる。そしてそのあまりにも過激な論調は、馬琴をもまどわせたのである。

只野真葛という人物を語る上で、今まで外すことのできなかつた視点、彼女が「女性」であつたという視点は、必要以上に過大視され、結果として「女性解放の先覚者」と

いう本人の思想とまったく違った別の顔を作り上げてしまった。女であつたが故に真に伝えたかつたことを正しくくみ取ってもらえなかつたのは、ある意味不幸ともいえる。「女性解放の先覚者」「フェミニズムの先駆」という姿を一度白紙に戻し、改めて新たな目で彼女を見ることではじめて、只野真葛という一人の思想家の本当の姿が見えてくるだろう。

注

- 1 真葛の伝記については、『むかしばなし——天明前後の江戸の思い出』（東洋文庫・四三三、平凡社、一九八四年）解説、『只野真葛集』（叢書江戸文庫・三〇、国書刊行会、一九九四年）解題などを主に参考とした。
- 2 『只野真葛集』（前出）所収。
- 3 文政八年（一八二五年）、『日本随筆大成』（吉川弘文館、一九七三年）第二期——所収。
- 4 随筆『むかしばなし』に父親と賭博人との関係を表す記述がある。『只野真葛集』所収。
- 5 真葛の結婚については、『むかしばなし——天明前後の江戸の思い出』（前出）解説、『只野真葛集』解題などを主に参考とした。
- 6 『只野真葛集』所収。